

令和3年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和3年3月4日																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																												
開 会 （ 開 議 ）	3月4日午前9時1分宣告（第2日）																												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 岩 崎 真 滋</td> <td>2 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>3 番 山 本 隆 史</td> <td>4 番 井 戸 太 郎</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																
1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一																												
3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎																												
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																												
7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝																												
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子																												
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																												
欠 席 議 員	な し																												
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 こ ど も 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	大 辻 孝 司	政 策 推 進 課 長	巳 波 規 秀	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	税 務 課 長	橋 本 雅 至	住 民 生 活 課 長	大 浦 孝 夫	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦
町 長	西 脇 洋 貴																												
副 町 長	植 田 充 彦																												
教 育 長	岡 弘 明																												
会 計 管 理 者	大 辻 孝 司																												
政 策 推 進 課 長	巳 波 規 秀																												
総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通																												
税 務 課 長	橋 本 雅 至																												
住 民 生 活 課 長	大 浦 孝 夫																												
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																												
福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三																												
観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋																												
都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘																												
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																												
上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦																												
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>西 谷 英 輝</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>大 文 字 睦 美</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	西 谷 英 輝	主 幹	高 橋 恭 世	主 査	大 文 字 睦 美																						
議 会 事 務 局 長	西 谷 英 輝																												
主 幹	高 橋 恭 世																												
主 査	大 文 字 睦 美																												
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ																												
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。																												

令和 3 年 第 3 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 3 年 3 月 4 日 (木)

午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2 0 号 | 令和 3 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 2 1 号 | 令和 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 2 2 号 | 令和 3 年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 2 3 号 | 令和 3 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 2 4 号 | 令和 3 年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 2 5 号 | 令和 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 2 6 号 | 令和 3 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 2 7 号 | 令和 3 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 2 8 号 | 令和 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 9 号 | 令和 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 0 号 | 令和 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

再 開 （午前 9時01分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

政策推進課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長

大変貴重なお時間を頂きまして申し訳ございません。

先般ですね、当初予算書と一緒に配付をさせていただきました当初予算案の概要という冊子がございます。その冊子の中で、29ページ以降に当初予算の主要事業の概要というものを記載しております。その資料の中の数字に一部修正がございますので、本日、机置きでございますが、机置きの資料のとおり修正をお願いしたいかと思っております。

見方につきましては、一つ目、政策推進課所管の遊休財産の公売事業でございますが、こちらの一般財源の部分のところ、正しくは数字が「380万円」でございますので、そのように修正をお願いしたいかと思っております。

以下、健康保険課の国保の繰出金とか教育委員会総務課の学童保育事業、裏面の小学校、中学校の管理運営事業についても同様でございますので、修正のほう、よろしく願いいたします。

申し訳ございませんでした。

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和3年平群町議会第3回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算について

日程第2 議案第21号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第3 議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算について

日程第5 議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算について

- 日程第 6 議案第 25 号 令和 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 26 号 令和 3 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 27 号 令和 3 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 28 号 令和 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 29 号 令和 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 30 号 令和 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上 11 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

初日に町長より令和 3 年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第 20 号 令和 3 年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

説明が長くなりますので、着席して説明を認めます。

○政策推進課長

御配慮ありがとうございます。それでは、座ったまま説明させていただきます。

議案第 20 号 提案理由説明

○議長

10 時 35 分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 10 時 18 分)

再 開 (午前 10 時 35 分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きますして

議案第 21 号 令和 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につ

いての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第21号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第22号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第23号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第24号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第25号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第25号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第26号 令和3年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第26号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第27号 令和3年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉こども課長。

○福祉こども課長

議案第27号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第28号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予

算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第29号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第29号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第30号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第30号 提案理由説明

○議長

それでは、午後1時35分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 0時01分)

再 開 (午後 1時35分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

各議案の質疑については、最初に令和3年度予算全体に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全体の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計、事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

これより、令和3年度予算全体について質疑に入ります。山口君。

○7番

全般ということなので、まず今年度の財政シミュレーション、明日も財政の全員協議会がありますけれども、1月に出された町のシミュレーションで、今年度の収支については、普通会計で実質収支が700万円の黒字と、こうなってるわけですが、今の段階で今年度の一般会計、普通会計、それぞれどういう見通しになってるのか、まず説明していただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま質問いただきました普通会計、一般会計の今年度の見込みでございます。

今議員からもありましたように、決算見込みとしては、1月にこちらのほうで発行しました町行財政の現状と展望に載っているシミュレーションどおりということで、普通会計ベースでは実質収支は700万程度、一般会計ベースでは一定の不用額も見込めますので、ほぼとんとんというふうに見込んでおります。現時点では、町行財政の現状と展望と同じシミュレーションでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

要するに、実質収支でとんとんに一般会計はなると。この間赤字だった住宅新築資金の特別会計が黒字になってますから、基本的にはその分引いた分が一般会計とほぼ同じになりますから、それは分かりました。ということは、あんまり変わってないということですね。

それでですね、新年度予算についてですけれども、久方ぶりというか、雑収入、町長の説明にもありましたけれども、未確定財源なし、昨年度というか、今年度は2億1,337万円ありましたから、その分がなくなったということで、基本的には、臨時財政対策債を含めた地方交付税が前年度と比べて2億4,700万円、予算ベースで増えてるということで、それが最大の要因というふうに考えるんですけれども、そのことはそれでいいのかどうか。要するに、その未確定財源を消した要因をどのように考えているのか。努力されてると思うんですが。それともう一つは交付税の大幅増額。もちろん、マスコミ通じていろいろ出てますように、地方財政計画によって変わってきますので、コロナの関係もあって大幅に増えるということでは言われてましたけれども、その辺、交付税大幅増税の理由、町としてどのように考えてるのか説明いただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず1点目でございますけれども、令和3年度の当初予算において未確定財源を組まなくてよかったと、その理由ということでございますけれども、それは今議員のほうからありましたように、令和3年度におきましては、地方交付税、また臨時財政対策債の増加によるところが大きいと、そのように理解しており

ます。

それと、普通交付税の増の原因なんですけども、地方財政対策におきましてですね、新型コロナウイルスの感染症によって地方税が大幅に減収となる中でですね、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、防災や減災、国土強靱化など、そういった重要課題について取り組めるように、地方交付税の一般財源総額についても令和2年度を上回る額が確保されたと、そういうことで、いわゆる地方交付税も含む一般財源が増えているということでございます。

地方交付税、普通交付税だけで言いますれば、令和3年度予算、令和2年度の確定額と比較しますと、2,150万円ほど増えております。臨時財政対策債においては、地財計画でプラス57.7%と、そういうような数字が示されておりますので、その分では1億2,200万ほど増えているということでございます。さらにですね、普通交付税のもうちょっと詳細な中身を見ていくと、もちろん基準財政需要額、基準財政収入額の観点からいろいろあるわけでございますけども、基準財政収入額のほうでは個別算定経費が6,800万円程度増えておりますし、包括算定経費も2,000万増えとると。なおかつ、令和3年度からの新たな地方財政対策としてですね、地域デジタル社会推進費というものが創設されております。この件については、デジタル化によるメリットを享受できるべく、地域社会もデジタル化を集中的に推進する経費ということで、1,570万円ほどが算定の中に入っております。もちろん、基準財政収入額も約4,000万円程度減っておりますので、当然それとの相殺になるわけですけども、そういった状況も含めて、臨財債を含めばですね、令和2年度の算定と令和3年度予算を比べれば、約6%ほど、予算的には伸びておると、こういうような現状でございます。

○議長

山口君。

○7番

特に大きいのは臨財債が相当増えてるということで、普通会計、今も答弁ありましたけれども、今年度、昨年度の予算より7,850万ほど増えてますから、それから見れば今度の予算は、普通交付税で言うと2,400万ぐらいしか増えてない、2,350万しか増えてないということですから。ただ、その代わり、臨財債が今年度確定で2億1,273万1,000円だったのが3億3,500万ということで、1億2,200万程度増えてると。ただ、特別交付税については、まだ今年度確定してないと。毎年いつもこの時期聞いても、正味、年度末でないと分からないということなんで、それが今回は1,000

万増やしてるだけですから、それでもここ、大体特別交付税は、この間の経過と決算数字とあんまり変わらないということですよ。それでね、それであってもですね、実際、この間、昨年度から緊縮予算ということで、総額で60億台ですから、それまでのいろいろ事業やったときとは違うんでね、もちろん、大きい事業をやれば10億ぐらい変わってきますから、そのことがどうのこうのとは思わないんですが、いろんな、相当財政が厳しいということで、緊縮財政と町長のほうでも強調されてましたけども、今回、これでいけばね、予算上はですね、もちろんこの交付税がこのとおり来れば、穴空いてるのは、もし土地が売れなかった場合の1億2,000万だけですから、それがなくても収支として赤字になることはない。それとまた、あした議論ありますけれども、緊急財政健全化計画ということで、さらにいろいろと、もう昨日は早速、管理職の皆さんの給料カットでですね、1年間で1,800万ということですから、もうそれが既に浮いてくるということに、そのままであればですよ、なるわけだから、その辺、赤字になるということとはもう心配しなくていいんだろうなと思いますので、ただこの件については、また来週、歳入のほうでちょっといろいろ議論したいというふうに思いますので、今は取りあえず交付税の問題だけちょっと全体の中で取り上げさせてもらいました。

次に、これはまだ今度の予算にはもちろんないんですが、昨日も話に出てた、要するに県の支援ですね。5団体に対する財政重症警報、これを発令して、県のほうは22億円の、主に貸付金ということで、五つの市町に貸付けすると。平群町に幾ら来るかまだ決まってないということでしたけども、あした議論する中にちょっとだけ書いてましたけども、それもあんまり詳しいことは書いてないんで、あそこに書いてある程度しか分からないのかどうかわかんないんですが、ただ幾ら貸してくれるかは別にして、どういう使い方をするかというのは今後補正で組まれると思うんですけども、その辺、今当然、緊急の計画の中にも入ってないわけですから、それをどのように組もうとしているのか、その辺の説明は、ちょっと今しといてもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

県のほうから重症警報に伴う市町村への支援というようなことかと思えます。まだですね、県のほうからどのような支援を受けられるかというようなことは確定もしておりませんが、平群町としては、合同勉強会を通じていろいろと要望はしていきたいと思っております。ただですね、あくまでも県の支援を受けていくに当たりましては、町による財政健全化の取組、その策定が必須条

件と言われております。その計画の進捗を含めて県と協定を結ぶと。町と県との間で協定を結んで、平群町としてこのような財政健全化に取り組むんだと、そういうような姿勢を示すことが必要であると聞いております。また、健全化についてもですね、財政の指標で言えば、経常収支比率を5%削減することが県の支援の条件であると、そのように報道発表の資料には書かれております。具体的にですね、今どういった支援を受けていくか、これからまた合同勉強会をしていろいろと要望していくわけですが、県の報道発表による支援内容としましては、地方債の繰上償還等に対する市町村振興資金の貸付け、これは無利子の貸付けでございます。また、繰上償還に必要となる補償金への補助とか、そういったものが、今そういうふうに発表されているところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

本来、県も支援するって言うんだったら、そういう人質取るような、また県の言うこと聞かな出さんぞというようなやり方はいかがなものかと思えますけれどもね、それだけ信用されてない、それぞれの市や町が信用されてないんでしょうね、言い方変えれば。要するに、金出したったけど、結局うまいこといってないやないかという、県にすれば、当然担保取りたいということがあるからというふうに思うんですがね。でも、新聞報道によると、要するに貸し付けるわけでしょう。無利子で貸してあげるよというだけのことで、そこまで、使い道まで全部、いやもちろん何に使ってええということじゃないですけども、当然財政健全化には使うんだけど、それはそれぞれの市町村の事情でやればええのになというふうに私は思います。そのことは何ぼ言ったって貸すほうが強いんですからどうしようもないでしょうけども、そのことは指摘しておきます。

それから、要するに、この前、あした議論する素案のほうですね、緊急財政健全化計画の素案の中で、緊急財政健全化計画に取り組むことでですね、新年度、4月からの、だから令和3年度ですね。令和3年度の実質単年度収支が、取り組まなかった場合と比べて、取り組まなければ9,300万円の実質単年度収支は赤字だけれども、取り組めば、1億2,400万円の黒字になると。だから、改善される収支が2億1,700万円ということになるわけですけども、今度の予算にはどこまで反映してるのかね。当然、さっき、昨日の話で出ましたように、管理職の給与カット1,800万、新年度予算に反映してないということですから、新年度予算に反映されてるのはどういうものがあるのか、その説明いただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

緊急財政の健全化計画については、明日お話、説明をさせていただきますけども、どういったものが新年度予算に反映されているかということでございます。緊急の財政健全化計画の大きな柱でございます人件費とか公債費の縮減については、当初予算のほうには反映されておりません。人件費については、まだ労使交渉が整っておりませんので、その辺については反映できてないところでございます。

公債費については、県のほうと、町としてこういうやり方で公債費を縮減していくと、繰上償還していくというようなことの話を進めておりますけども、まだ具体的に結果が出ておりませんので、当初予算には反映できてない。

それと、新年度予算で反映できているものは何かというようなことでございます。細かいところもありますけども、体育施設使用料の一定の減でありますとか、各種団体の補助金の減、そのほかいろいろと予算査定、ヒアリングの中でですね、各課の努力もあって、相当物件費も削減しております。物件費の額で言えば、3,000万強は削減できたかと思っております。それ以外にですね、まだ細かいところもありますけども、大きなところで言えばですね、今申し上げました物件費とか委託料関係が令和3年度当初予算に反映されている財政健全化の取組ということで御理解いただきたいと思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

今出てきた物件費、10%削減するということでしたよね。10%ずつって言ってたよね。今度のやつを見ると10%、10%で、3年間10%で、その後7%みたいになってましたけども、これ3,000万で10%になるんですか。まずそれが一つね。

3,000万で10%カットになるとすれば、3,000万で済むのかちょっと、物件費もっといってますよね。10%は今年度できるということではないんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

先ほど私が物件費の削減で3,000万程度というふうにお答えしましたけども、当初予算におきましては、物件費が11億5,000万程度でございます

ので、この3,000万が10%ということではございません。まだまだ年度途中の執行努力にもよりましてですね、物件費については、執行段階でさらに削減に努めていくということでございます。健全化計画によって物件費は毎年度下げていくんですけども、目標としては、10%下げる、さらに次年度も10%下げると、そういうような、今数字で反映しておりますけども、なかなか数字が伴うかどうか、その辺は相当の努力が必要だと思っておりますけども、物件費の削減については、ルールとして削減を実行していきたいと、そのように思っております。

○議長

山口君。

○7番

あした議論するやつ今からしてもあれやから、もうええですけど、その物件費については、この資料によると、今年度に比べて幾らかということになりますね、今年度、物件費が、もともとの予定では13億6,000万で、新年度は10億7,000万ということになってたのが、取組後が増えるんですよ、11億2,500万と今年度なってるわけでしょう。これはちょっとほかの事情があるからだということで、またあした説明してもらったらいいですけれども、いずれにしても、あまり新年度予算には反映されてないけども、当然やる中で、支出、歳出を抑えるわけですから、その分については、年度の中で進めていくということだというふうに思いますので、それは今いいです。それからですね、素案のところに書いてあって、今度のも書いてあんのかもわかんないですけど、緊急財政健全化計画で、町の住みよさ、町外へ情報発信というのがあって、これは私は本当に積極的にやったほうがいいというふうに思ってるもんですから、これについてはどのように反映されてますか、予算の中に。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

町の住みよさについてですね、町外へ情報発信をしていくと、その辺の予算の件やと思います。

住みよさの情報発信ということで、例えば、これとこれを新たにすると、こういうソフト事業をするというような予算は反映できておりません。そういう予算ではございません。ただですね、令和2年度でホームページもリニューアルしていくということもございますので、そういったホームページも十分活用しながら情報発信をしていくんですけども、情報発信に当たっては、平群町の特性をアピールするというか、自然が豊かで都市近郊部へのアクセスがよく

ですね、地価や居住費も安価に抑えられると、そういう強みもございますし、そういった強みも生かして若者の転出防止、転入促進策を図って行って、若い世代が望む子育て支援とか充実した教育環境の整備を推し進めてですね、特にファミリー層向けの転入促進に努めていきたいと、そのように思っているところでございます。

ただ、しかしながら、今現在ですね、町のほうでは自然環境とか歴史資源とか、そういった資源が、非常にそういった多くの観光資源に恵まれておりますけれども、PRがやや不足していると、そういうところもございますので、これらの地域性資源を生かしながら、平群に関するイメージを形成して行ってですね、平群町の住みよさをできる限り町外へ情報発信していきたいと、そのように思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

住みよさをアピール、住みよいかいと聞かれたら、なかなか答えられないところもあるんですが、かといって、そんなに、子育て支援でもいろいろやっていますし、全くやってないというわけではもちろんないんで。ただね、今答弁の中にもありましたけど、その魅力をどうまとめるかということが大事だと思うんですよ。一般質問でもちょっとだけ取り上げてますんで、またそのときに言いますが、私は住民自身がやっぱり、前も言ったと思いますけど、住んでよかったと思える町、福祉の充実ももちろんあるんですけども、今の財政状況で難しい中でもね、これまでやってきた、今やっている、そういう魅力のある部分をしっかりまとめるというか、すぐ見て分かるようにするとか、それこそ金かけずに情報発信できるというふうに思いますんで、それをしないとね、結局、これまで4回健全化計画をつくって、結局ちょっとようになったかなと思ったら、またという繰り返しだというふうに思いますんで、何というか、財政健全化で、逆に職員の給料を下げたりしようとしてるわけ、特に管理職は昨日してしまいましたから4月から下がりますけども、職員にしたってさっきそういう話されました。そんなことやって、住んでよかったとは私は思わないと思うんで、取りあえず緊急で、短期間で、そういうことはやめてですね、それをしなかったら、同じことやってたら、また新緊急財政健全化計画、第2次緊急財政健全化計画ということを立てざるを得なくなるように思うんで、その辺はね、この部分こそ本気になってね、そんなに金かからないんですから、やる必要がある。これまでそういうふうに言いながら、全然発信できてないと思いますよ。要するに、何もやってないわけじゃないですよ、もちろんいろん

なパンフレットを作ったりして、いろいろ努力されてるのは分かるんですけど、それが目に見えて形となってきたと、定住促進にしたって。

今回出してもらった資料を見てびっくりするのは、要するに出生率の資料ですよ、去年も出してもらいましたけど。平群町と、ほか、これは西和7町を比べてるんですけど、平群町は92人とこうなってるんですね、全部そろってる平成29年ですけど。よその人数見ると、それを人口割でやってみてください。平群町が一番、人口に対して生まれてる子どもの数は低いんです。斑鳩や三郷の、人数で言うたら半分ですからね。斑鳩町はちょうど平群町の人口の1.5倍ですから、半分ということは、要するに3分の2ないとあかんわけですよ。それがもう全部見たって、どこに対したって、上牧も低いですけども、平群はそれ以上です。安堵よりも低いです、率的に言えば。それを見たって、いかに現役の世代がね、要するに、子どもを産み育てる世代が少なくなってるかという典型的な例と思う。ここにやっぱり一番危機感持てばね、財政が大変で、福祉にいっぱい金かけられなくてもできることをどうするかというのを本当に真剣に考えないと同じことを繰り返すと思いますので、この点は指摘しておきます。

それからもう1点だけ聞きます。もう1点だけ。

西小学校跡地です。町長挨拶の中でも触れられましたけども、この間、建築の関係の研究施設とか試験施設に貸すというようなことでした。そのために、今、校舎の南側の町道との間の擁壁ですね、そこを工事するという事で予算計上もされました。そこまでは説明あったんですが、その後全然ないんですよ。挨拶では、早期の利活用に努めるというだけで、具体的な説明が全くなかった。ということは、まだまだ時間がかかるということなのか、遅くとも新年度の早い時期に貸して、年間300万でしたけども、利用していただけるのか、その点全く出てない。それと同時に、まださらにこれを誘致するのに町の経費がかかるのかどうか、その点も含めて説明してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

旧西小学校の跡地利用の件でございます。この件につきましてはですね、旧西小学校跡地の利用予定候補者ということで、令和2年の1月やったと思えますけども、日本建築あと施工アンカー協会を選定していただきました。今まで幾度となく打合せも進めておるんですけども、役割分担といたしまして、敷地に関する事は平群町で、建物の転用を含めた改修については利用の候補者でやっていただくと、そういうスタンスで進んでおります。そういった跡地利用

を進めるに当たって、用途変更が必要になってきますので、その辺は都市計画法とか建築基準法に照らし合わせてですね、敷地の安全性とかを確かめる必要があるということで、現地の現況測量、ボーリング調査を実施させていただいてですね、今はその結果を基にですね、県の建築課のほうへ相談をかけると、そういう事務を進めているところでございます。

アンカー協会においてもですね、あと施工アンカーに関する各種研修会や講習会の実施場所として利用したい。また、試験・資格の実施場所として西小学校を利用したいという意向は以前から変わらないというふうに聞いております。そういったいろんな体育館、校舎を含めた利活用を検討されているんですけども、既存施設の耐震補強方法とか電気設備の容量検討、あと校舎の改修方法ですね、耐震壁の関係があるかと思えます。それと、浄化槽などの排水設備の検討とか、費用面も含めて、多方面から利活用を改めて検討されているというふうに聞いております。それと併せてですね、コロナ禍において3密を避けると、そういう意味からもですね、講習会場や試験会場として利用する場合の収容人員の制限とか、そういうようなことも新たな課題として検討するというふうに聞いているところでございます。

こういった利活用に当たってはですね、一定時間がたっておりましてですね、議会のほうにも十分な説明ができておりませんことについては誠に申し訳ないと思っております。利活用に当たってはですね、もちろん今後、こういった費用、町としては、必要最低限の費用しか出せないところもありますけどもですね、再度、費用負担も含めた役割分担について、また協議を重ねておりますけども、できるだけ早くですね、まずは書面による確認書なり協定などを結んで、利活用に向けて担保は取っていききたいと。それと併せてですね、県のほうとも十分建築確認、都市計画法に照らし合わせて準備を進めていききたいと思っております。なかなかちょっと進捗が至ってないところについては申し訳ございません。

○議 長

山口君。

○7 番

ということは、まだいつになるか分からない。今後、今おっしゃったような、いろんなまだ調査して、そこを利用してもらうために、いろいろかかる経費について、その費用負担も話し合いをしてるということなんで、そしたらまだ町のほうの持ち分は、まだお金もかかる、いつから借りてもらえるか分からないということですか、今の段階では。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

西小学校についてもですね、もう廃校になってから既に数年がたっております。このまま放置すればですね、やはり雨漏り関係とか、いろんな面が傷んできますので、あと施工アンカーのほうにはですね、今我々の思いとしては、何とか令和3年中に利活用のめどをつけるように、十分に協議を進めてですね、それに向けて事務作業も精力的に進めていきたいと考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

これちょっとどこで聞いてええか分からんから、この予算委員会、予算審査特別委員会提出資料というところの、一つだけ、ちょっとどこで聞いていいか分からんから聞きますけど、資料3の地方債のどこなんですけどね、交付税措置あるなしってこう書いてあるでしょう、表でね。表とグラフがありますけど、3ページに。この交付税措置ありというのは、例えば、令和2年で言えば、交付税措置が68億、なしが78億で合計で147億とこうなってるんですけど、この交付税措置ありというのは、これ全部交付税で措置された額なのか、例えば10億借りたら、そのうちの5割が交付税措置だったら5億じゃないですか。その5億だけを入れてるのか。要するに、措置ある借りた分全部を入れてるのか、下にちょっと書いてあることを見たら、全部措置分かなと思ったりするんですけど、そこだけちょっと、どういうことなのかだけ説明してもらえますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま質問ございました地方債残高の「うち交付税措置分」と「うち交付税措置なし分」の見方と思うんですけども、念のため、もう1回だけ係のほうに確認させていただきます。分かり次第、すぐお答えさせていただきます。すみません。

○議 長

ほかにございませんか。下中君。

○11番

ちょっと少し町長にお伺いいたします。

この編成方針の中で、最後のほうで述べられております令和3年度の町政執行につきましては、産業振興、以下いろいろと書かれて、最後に、不転の決意で行政課題に対応してまいる所存でありますというように書かれております。

昨日も読んでいただきました。

それで、昨年もよく似た全文がありまして、昨年は、山積する行政課題を解決してまいる所存というふうになっておりますねけども、町長やっぱりこれね、めり張りつけてきっちりとしてやっていただきたいと思います。その辺、決意のほどだけでもう1回お願いいたします。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、下中議員の質問にお答えさせていただきます。

令和2年11月に県のほうから重症警報が発令されたということで、これについては、もう本当に平群町は真摯に受け止めていかなければならないということで、このことにつきましては、財政健全化というのは喫緊の課題ということで、またこれから緊急財政健全化計画を立てていくということで、これについては、不退転の気持ちでしっかりと職員一同で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議 長

ほかにございませんか。長良君。

○2 番

昨日の町長の当初予算の概要、そして午前中の新年度予算の説明、聞かせていただきまして、本当に町の職員様の御苦勞がよくひしひしと感じました。ありがとうございました。このたび質問させていただきたいのは、4,000万円ほど増えまして、トータル67億3,000万円の予算の中で、昨日町長が御説明していただいた質問の中で、一つだけ質問させていただきたいと思います。

今後、山口議員も先ほどおっしゃってましたが、土地やいろんなものを売り払って、トータルして、予算なんで、67億3,000万円で令和3年度はやっていくんだというふうに、僕は自分なりに読み取ったんですけども、これから無駄を省き、明日説明していただくようないろんな形で無駄を省いて、どんどんどんどん、なるべく未確定財源や予備費がないような予算計上で、今回済んだと思うんです。ただ、令和3年度にもいろんなことが起こると。もしかしていろんな事件があるかもしれません。その中で、今67億3,000万の中の予備費だとか、そういったところで充当しながら、67億3,000万円でしまいできるような形で、そのためにも、なるべく職員さんの給料を下げ、余裕を持ってとか、そういった形でされてるんだらうなど、もしものことに備えてるんだらうなど僕は感じました。山口さんもそういうふうな形で、今質問

されていたんだと僕は思っています。

その中で一つだけ、僕、議員以外にお世話させていただいてるスポーツ振興のことで、一つ、教育部局でお尋ねしたいことがあります。

今回、「みんなアスリート☆へぐりスポーツデー」を予算計上されました。この文章の中で、やはり僕は体育協会の役をさせていただいてる中で、1人1スポーツというような形で、どんどんどんどん健康増進、いろんなこと、予防、その観点から、スポーツ事業というのは発展していくべきだと思っております。その中で、今回、この文章に書いてありますように、生涯スポーツの普及推進を行います。体育施設維持管理につきましては、指定管理者の公益財団法人平群町地域振興センターと連携し、またスポーツ振興くじ助成を受け、この文章はずっと続いていくんですが、一般財団法人くまがしクラブとの共催により、町制施行50周年記念イベント、それを開催する予定だと、こういうふうに書いてあります。

僕は何を1回質問してみたいかというのは、令和3年度に向けて、やはり緊縮財政の中で新たな要望があって、民間の方々の事業と、やはりこの振興センターという、町の外郭団体によるコラボで、町民の皆様を元気に、やはり運動会も今までできない、令和はいろんな形で中止してる中で、新しい試行としてつくり上げる一つの手本になると思うんです。それをこういうふうな形で予算化していただいたというのは、本当に一つ、町のプラスになるように努力された予算書やと思います。これから先も民間の方々の力を借りて、予算に計上できないことでも協力してもらえるような施策を提案し続けるような形を打っていただけるのか、それだけお答えしていただけますでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

スポーツ振興という観点からですね、教育委員会といたしましても、公益財団法人の振興センター、そしてまた、一般財団法人のくまがしクラブとの連携によりましてですね、今後、スポーツの振興・拡充を図っていきたいということは思っておりますので、今後さらなる連携を深めていきたいというふうに考えております。

○議長

長良君。

○2番

すみません、僕が勉強不足で。追い打ちをかけるような言い方をして申し訳ないんですけど、これは、町がボランティアプラスアルファ、一般財団法人という方々をも巻き込んだのコラボの結晶やと解釈していいですか。お願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

確かに、記念イベントでも「みんなアスリート☆めぐりスポーツデー」を今年度で開催する予定をしております。そういうことも含めまして、コラボといえますか、連携という部分で、共にスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

○議 長

長良君。

○2 番

ごめんなさい、僕の聞き方が伝わりにくい。町のほうから、このくまがしクラブに声をかけたと解釈していいですか。お願いします。教えてください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会のほうからくまがしクラブに連携を図ったということを知っていただいているんですか。それはもちろん、当初、計画の中でも、振興センターのほうとくまがしクラブと教育委員会のスポーツ担当のほうで話し合いをして進めてきた事業でございます。

○議 長

長良君。

○2 番

このくまがしクラブというのは、スポーツ庁や教育部門の中からね、やはり平群町も補助金を最初出して、生んで、民間になって進んでいったくまがしクラブやと。僕の勉強不足で間違ってるかも分からないけど、町が生んだ、行政が生んだ、スポーツで独り立ちした事業、会社のような形で、今、受益者負担の原則で一生懸命地域を発展するような形で頑張ってるくまがしクラブやと、僕は自分なりの勉強で感じております。働き方施策の中で、午後からのクラブ活動も、くまがしクラブの責任ある指導者の方々が入って、そういった形で子どもたちの世話をし、先生方の仕事の重きを、やはりいろんな教育の部分もあるけれども、重きをシフトしながら社会形成をする。やはり、生まれてくる子

どもから、やはり健康増進の方々に一つスポーツを持ってもらって、教育でいろんなスポーツをまた手がけていく中で、行政としてこうやって入り込んで次のテーマをつくってくれる、その予算づけというのは、僕はこれからの時代、一番大事や。申し訳ないけれども、行政は何でもせなあかん、そんな時代にどンドン来て、また旅立たせて独り立ちさせないといけない。それが今、行政の役割かなと思って、この予算書を自分なりに一生懸命めくらしていただきました。

どうか、申し訳ないですけども、外郭、一般といえども、支援しながら、この平群の地に合った特性を生かせるような、これから予算を執行していただけますように、どうぞよろしくお願いします。

○議 長

山口君。

○7 番

総括で資料請求しておきますね。

さっきちょっと質問しましたけれども、新年度予算に反映している緊急財政健全化計画、さっき答弁でちょっと言ってもらったんですが、ペーパーで出していたきたい。

もう1点は、幼児無償化による町の経費増と収入減。これ今交付税算入に幼児無償化の分はなってますので、その明細、分かるようなものを出していただければというふうに思っています。

全般ではその二つです。よろしくお願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず1点目ですね、令和3年度の予算に反映できている財政健全化の取組の表ですね、簡単にペーパーにさせていただきます。

それと幼児教育無償化に伴う費用の件の質問やったと思います。ちょっと念のために確認させていただきたいんですけども、歳入面と歳出面、両方の観点あるかと思います。歳入面につきましては、幼児教育無償化が令和元年の10月からでございますので、比較するとすれば、平成30年の決算と令和3年度の当初予算でこども園の保護者負担金の比較というのはできます。それと併せて、施設型利用給付金ということで、3年度の当初予算も組んでおりますので、その辺の数字を入れさせていただくと。それとですね、交付税算入がどれくらいされてるかっていうことなんです。これ正直なところですね、結論としては分からないということなんですけども、幼児教育無償化による一般財源分

が交付税算入されてると。その交付税算入については、費目で申し上げれば教育費の中のその他教育費、それは人口部分ですね。また、その他教育費ということで、公立の幼児数ということでも算入されてます。また、社会教育費の中でも算定されていると、そういうような通知文もございますんですけども、それが全てですね、幼児教育無償化の分が算入されてるということではなくて、例えば社会福祉費の中にはですね、会計年度任用職員の増加の部分とか、いろんな経費が含まれておるんで、交付税算入が幾らされてるかについてはですね、これが答えなんだというようなことはなかなか書きにくいですので、ちょっとその辺については御理解願いたいかと思います。

あと、歳出分についてですね、平成30年と令和3年度のこども園費の比較、単純に今できるんですけども、比較するに当たってはですね、いろいろと公立幼稚園とか私立幼稚園、町外保育の関係もありますんで、ちょっとやや書きにくいところもあるんですけども、ちょっとややざくっとした整理になりますけども、そういう形でもよろしいでしょうか。

○議長

山口君。

○7番

一番聞きたいのは、要するに何ぼ増えたのと。要するに、前から議論してるように、平群町の保育料は国基準より大分安くしてましたから、それと実際、国基準で国が払うと言ってる金額が、今いろんなどこに入ってるから分からないって言うんだけど、そんなん、県とかとにかく言って、国にも、この分幾らかというのはやね、本来交付税なんて明確にしなければならないもんだと思う。あなたたちに言っても仕方ないんだけど、本来そうあるべきやんか、今の財政から言えば。だって、それやったら補助金でくれたらええのにやね、わざわざ交付税にって言って分かりにくくしてるんやろうけど。だから、それはちょっと聞いてみてよ。どうしても分からなかったら仕方ないけど、でもそのうちこれぐらいの率やというのはあると思うんですよ。それが、国が一番ひどいやけど、だってそんなんやね、何でも交付税措置してます言うて、幾ら入ってるか分かりませんと、さっき聞いたこれでもそうやんか。最後に書いてあるのは、交付税の算定において決定されるから、実際この分来てるかどうか分かりませんって、そんないかげんなことやってたら、市町村財政なんかできへんやんか。一番困ってるのは巳波課長やろうけどやね。だから、その辺はちょっとね、今分かる範囲でもちろんいいんですけど、ちょっと今後のためにも、その辺ははっきりしてくれというのは、やってくれるかどうか分からんけど、県通じて強く言ったほうがええですよ。よそもみんな困ってると思うからね。それで結

構です。それで結構ですよ。

○議 長

ほかにございませんか。井戸君。

○4 番

決算委員ですので、1点だけ、これ全般にわたるの一つですね。

まず、イベント関連ですね。今、長良議員からも少し出ましたけれども、ほかのイベントに関しても、ちょっとチェックする側からすれば分かりにくいので、例えばですけども、コロナにおいて、夏祭りがなくなったというふうに聞いてるものの、今後ずっとなくなるというようなことを聞いたりですね。あれは、町が直接ではないんですけども、そういうイベントですよ。体育大会であったり文化祭であったり収穫祭であったり、平群町が今までやってきたイベントで、何が基準というか理由によってできたか、これ各課に及びますんで、あらかじめ通告じゃないですけど、言うとかつもりなんですけども、それを、何を基準にそれぞれを、表みたいなものをもしペーパーでできるのであれば、予算委員会に提出していただいたらありがたい、準備ですね。できなければ、もちろん口頭でも結構なんですけども、ちょっと様々な、例えばですけど、マラソン大会はあるのにほかのものはなくなったり、運動会があるのかないか含めてとか、いろいろ分からない部分がね、新しいのが出てきたりとかなんですけども、もちろん理由にはいろいろあると思うんです。財政で削ったもの、それからコロナで削ったもの、それから、先ほど宝くじの援助を得たとか、県から補助金出たりとかいろいろあると思うんですけども、それをざっくり一覧で表していただければ、私たちもそこをチェックしやすいといえますか、コロナだけが理由であれば、次復活するのかなというのも見えてきますし、そういう意味で、予算審査で必要かなと思いますので、できれば結構ですけども、お願いします。その辺いかがでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

町全体にわたるイベント行事にも関係ということで、私からお答えさせていただきます。

今、議員から御質問がありましたのは、町が主催または共催する行事イベントについてということによろしいんですかね。各種団体様が独自でやられるイベント行事はもう除くでよろしいでしょうかね。もちろん、令和3年度予算からなくなったもの、引き続いて持っているもの、いろいろございます。その辺もですね、なくなったものについてはどういう事情でなくなったとか、その辺

の理由が分かればよいということでよろしいでしょうか。資料を用意させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。馬本君。

○12番

簡単な話で、光熱費。皆さん、行政の方は御存じと思うけど、業者変わったやろう。それについての、令和3年度予算に反映する施設、何施設かな。前契約したな。それに至って増額になってるわな。今年度予算やで。そこら辺の施設と、幾らぐらいになったか、予算計上、それちょっと出して。できますか。これ資料に入っていないから、全般の中に。これは全般にまたがる話やから、そこら辺どうですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

電力の関係、新電力の関係だと思います。業者のほうが変わったということで、申し訳ございません。コロナの関係で、今現在、関西電力に変わっております。おっしゃられてるのは、どこの施設に幾らかと、どんだけ上がったかということですか。

○議長

馬本君。

○12番

電力、競争の関係で、平群町も安いとこ落札されて契約されたけども、その会社の申出により、この令和3年度になったら電力が上がったと。今おっしゃった会社と今度契約されたということは聞いてんねけど、何施設か契約してるやんか、平群町な。前してたやんか。その契約を変えることによって、今度の予算は高くなったでしょう、経費が上がったでしょうと。それに対する、全般には載っていないから、そこら辺だけお願いしますと、資料で出していただけますかと、簡単は話です。難しい話してへんで。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今おっしゃったとおりの施設ごとの、どのような見込みになっていくのかという資料を出させていただきたいと思いますんで、よろしいですか。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、令和3年度予算全体についての質疑を終わります。

続きまして、議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全体に対する質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全体に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出各款ごとに審査したいと思います。

議会費についての質疑に入ります。41ページから42ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。42ページから59ページまでです。ございませんか。山本君。

○3番

失礼します。私も委員ではないので、ちょっと簡単なことになりますが、質問させていただきます。

50ページになりますが、防犯対策費の中ですね、前年度に比べて、防犯カメラの設置補助金、昨年度当初予算では100万円ついていたのが今回なくなりました。防犯カメラ、カメラ等でくくると、衛生費の79、ちょっと款をまたぐので、この話は後にしといて、この防犯カメラの設置補助金がなくなった理由をお聞かせください。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、防犯対策費で、毎年防犯カメラの設置費用等を計上しておいたわけですが、今回、全体的な予算の見直しという部分で、なるべく緊縮型の予算ということでございましたので、今回につきましては、防犯対策並びに環境対策で通年は措置をしておりました防犯カメラについては、今年度は1基のみということで、環境対策費のほうで計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長

山本君。

○3 番

ありがとうございます。

この防犯カメラのほうについては、以前から申し上げてますように、やはり防犯という観点から非常に重要なことではあります、あと最近、数日前ですか、近隣町でも、やはりこの防犯カメラを設置することによって、高齢者の方が迷子になったりとか帰宅困難になった場合に発見しやすいとか、そういうふうな例もありますので、できるだけ今後、そういう問題も多々発生してくることだと思いますので、本当に緊縮予算ではあります、この辺の予算を何とかちょっとでもつけていただきますよう、今後もよろしくお願いします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。馬本君。

○12番

47ページ、ちょっとこれを教えていただきたいんですけども、手数料ね、前年度は186万5,000円やったけど、今度は三百何万になってる。これは銀行の関係やと思う。この関係が一つ。

それと、48ページ、今日朝、巳波課長がおっしゃってました第6次総合計画の策定については、要するに謝礼とか云々、30万とかいろいろ印刷費計上してるということをおっしゃったわけやけど、これ、コンサルもなしに、行政マンだけでやろうとされておられるのか、その方向性だけちょっと答えてくれる。

それと、これもそうやねんけど、財政上の問題やけど、計上の仕方、この前も話してんねんけど、51ページの委託料、コミュニティバス、これは前2,000万組んで、そのときの運賃については相殺されたわけやけど、今回払う分は、契約は契約で2,300万やったら2,300万お支払いしますよと。

雑入については運賃収入は入っていないということやけど、これはちゃんと入れはったほうがいいんちゃうかなというふうに思うんやけどな。そこら辺の計上の仕方、どう考えておられるか、この3点について御答弁願います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず1点目ですね、財産管理費の中に計上されている手数料の件についての質問やと思います。

今年度予算で300万円の計上ということですが、これはインターネット公売による手数料でございます。

すみません、私ちょっと勘違いしておりました。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

議員の御質問にお答えさせていただきます。

手数料の関係で、去年は当初予算186万5,000円が今年度は311万4,000円と、なぜ上がったのかという御指摘でございます。これにつきましては、この手数料の中には、会計課の隣に派出所、南都銀行からの派出にお越しを頂いております南都銀行の行員さんの手数料が、南都銀行からの昨年からの要請によりまして、昨年、おとしぐらいから要請がございまして、その関係で、令和2年度は132万でありましたのを、今回220万で上程をさせていただいてると。これで88万円増という形になっております。あとは窓口収納ですね、この手数料の分が、今までは窓口収納1件10円でしたけれども、それが20円に増加したと。これも南都銀行からの要請というところで、経営難によるところが影響してるのかなというふうに思いますけれども、その関係で、昨年よりも124万9,000円の増になって、311万4,000円になったというところでございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

51ページのコミュニティバス推進事業費のコミュニティバスの委託料の予算の組み方でございます。

2,300万というのは、前回いろいろ指摘いただきまして、この金額というのは、運賃収入を全部含めた総経費ということでございます。先ほど質問ございました運賃収入のほうにつきまして、歳入にないなという話なんですけど

も、一応これは緑ナンバーで営業運行されてるバスということで、その運賃収入につきましては、町のほうに入れるというのはちょっと難しいということで聞いております。ですんで、この2,300万から乗車があった分を引いた形で執行していくという形となるというふうに考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員のほうから、6次総合計画の策定の件について質問いただいております。

第5次総合計画が令和4年度末をもって満了を迎えることから、第6次総合計画の策定についてですね、令和3年度から一定の作業を進めたいと思っております。それで、当初予算のほうではですね、6次計画の策定の経費ということで、一定の経費しか計上できておりませんが、基本的には職員がですね、できるところは汗をかいて策定していきたいと、そのように思っております。総合計画についてはですね、町の最上位計画ということで、基本構想、基本計画ということでね、いろんな理念とか体系を整備しながらですね、各基本計画ということで、非常にいろんな分野について記載をしておりますね、非常にボリュームが大きいというような計画でございます。また、策定自体にかなりの労力やコストを要するという点も踏まえてですね、近年ではですね、そういった総合計画を策定しないで、重点施策に特化した、言葉を言い換えればまちづくりの指針とかまちづくりの計画書とか、そういった内容で策定されているところもございます。ただ、総合計画というのは町の最上位計画ということで、町の10年間の道しるべになるような計画でございますので、その辺のつくり込みについてはですね、しっかりと1本の柱を持って策定したいと思っておりますけども、6次総合計画についてはですね、当面といいますか、まずは職員でできるところはやっていくという方向で、令和3年度については外部のコンサル等への委託料は計上しておらないと、そういうことでございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目の南都銀行さんの窓口の関係で、人件費が高くなって88万ほど増額したよと。それで、1件について10円が20円になりましたよと。たしか前、その手数料の件については、総務委員会かどっかで昔ね、そうなりますよという話も出たはずやねん。ということはね、僕の言いたいのはね、所管の委員会でそういうことを前もってされるんやったら、やっぱり委員会に出してきはっ

たらええん違うかなと。委員長に言うて、委員会の開催を申出されたら、いろんな関係の皆さんがいろいろ変わる以上ね、いろんなことが変わる以上、やっぱりそこは透明にして、いろんな議員さんの意見も聞いていくべきやなと思いますよ。それはそれで、もう契約されてるんやから、今後は気をつけていただきたいなと思います。

次、2点目が、そういう緑ナンバーやさかいに云々とかいう話やけど、そしたら、前やってた計上の仕方が、あれは間違いでしたんかな、ほんなら。今のこの計上の仕方が正しくて、去年までやってた計上の仕方が間違いやったんかいなということをもう1回再度聞かして。

それで、次、第6次総合計画について、自分らで一生懸命やりますって確かにすばらしいこと、経費削減のため、やっていただいたら結構やと思うけども、平群町の10年間の道しるべつくるんやで。これは、言うたら悪いけども、僕思うねん。一定のプランをつくりながら、町としてこういうふうを考えてんねんと。プランをつくりながら、やっぱりある程度のコンサルに任してね、それについていろんな考えを平群町は持っていったらええん違うかなというふうに僕思うけどな。そんだけ自分ら、間あるんかいなというのが非常に僕にしたら不安に思います。こういう点は予算、つけるところはつけはったほうが僕はいいと思いますよ。なかなかそんな、忙しいと思いますよ。これについても、5年に一遍見直しもせねばならないということもあるし、いろんな問題あると思いますよ。まして、ここで僕、一般質問、今度提示してんねけど、あの問題も大きな問題でしょう。これもできてなくてね、果たしてそれ、自分らでできるんかいかなと、余計不安ですよ。再度、コンサルやったらコンサルにね、この予算は予算やから、これは見積りやからね、ある程度。そうやから、それはそれで再度またお考えになりはったほうがいいと思います。私の個人的な意見ですよ。そうやから、平群町の10年間の道しるべを、きちっとした住民に分かりやすい道しるべをつくっていただきたいと思います。この件はこれで結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

コミバスの予算、昨年組み方ということで、昨年はおおよその運賃収入の見込みを差し引いて予算計上して、最終的にその見込みの乗車人数にいかなかったら、いろいろ最終調整していかなあかんということだったので、たしか昨年の御意見で分かりにくいということで、総額を計上したらということ指摘されたのかなということで、今回、一応全額計上させていただいたということで、どちらが間違いかということでは難しいかなと思うんですけども。

○議 長

馬本君。

○12番

僕の言うてんのはね、指摘したのはね、入るものはこんだけ入りますよと。歳入は歳入、入りますよ、歳出はこんだけ要りますよということを僕は指摘したはずやで、その当時の話は。そやから、後で精算云々で見積りで云々というより、契約は契約やから、出は出、入は入。例えば、前年度実績で150万運賃収入、入ってましたよって、歳入も見積りでしょう、これ。違うの。見積りやんか、歳入だって。確定したのが決算やんか。そやから、そういうふうな計上で余計そのほうが整合性あるのと違いますかという指摘をしたはずやけどな。僕の指摘の仕方が悪かったかどうか知らへんけども、緑ナンバーやったら、うちの町の予算に計上したらあかんのか。うちのこれつくってるのは、うちの町がつくってるねんで、この予算。勘違いせんでくださいよ。平群町がつくってんねやろう。平群町がつくるということは、前年度実績150万ありました、決算はね。いやいや、170万ありましたということを書けるやんか。何がそれが緑ナンバーやったら書いたらあかんのか。ということにならへんか。歳入のほうですよ。それ、間違いですか。僕が言うてる意味、御理解してもろうてない。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

一応、緑ナンバーの事業ということですね、再度確認をさせていただきます、業者のほうに。

○議 長

ほかにございませんか。下中君。

○11番

今、馬本議員から話ございました6次総合計画の件ですねけども、これ報償費30万というのは一体どういうことですかな。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

6次総合計画の件でございます。

報償費30万ということで計上させていただいてます。この中身についてですけども、もちろん総合計画をつくっていくに当たりましてはですね、外部の有識者の御意見も聞く必要もあろうかと思っております。また、町職員だけで

つくっていくのもどうかなというところもございますので、5次総合計画のときと同じようにですね、会議的なものをつくってですね、委員さんに来ていただいて議論していただくと。その委員さんのための謝礼ということで計上させていただきます。

○議長

下中君。

○11番

確かにそのとおりで、5次総のときも何人か審議員としてやっていただきました。議会のほうも総務委員長と文教厚生委員長が出たと思います。そのようにしたと思います。

先ほど馬本議員もありましたようにね、やはり職員さんだけではかなりしんどい仕事かなと思いますのでね、これはやっぱり、そういう審議委員会の方に見ていただいて、また、あるところではそういうところに任せるのも必要ですけどね、特にこういうのは5次総の検証と総合戦略の検証も入ってあると思います。これは、私が前に一般質問したときに、5次総の検証も総合戦略の検証も兼ねて6次に持っていくというお話でしたので、なかなか難しいと思いますねけどね、きちっとしてやっていただきたいと思います。その点で、今のところは何人かを募集してやっていくということですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

審議会の在り方でございますけども、当然いろんな方面からですね、参画もしていただきたいと思います。また、関連ですけども、総合戦略策定の際に当たってもですね、産官学連携ということで、いろんな方面から参加していただいておりますので、今回もそのような例を参考にですね、委員さんのほうにまた依頼していきたいと考えております。

○議長

下中君。

○11番

なるべく多方面の方から参加していただいて、立派な計画ができるようによろしくをお願いします。

○議長

ほかにはございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。59ページから74ページまでです。植田君。

○6 番

64から65にかけてなんですけれども、プリズムへぐりの管理費のところ、数年前までは、ここの委託料のところに清掃委託料というのが上がってたと思うんです。多分、施設の清掃関係だと思うんですけど、2年ぐらい前からそれが削除されてて、プリズムへぐりは健康保健センターということで、そういう意味では、文化センターや、それから本庁などがありますので、ほかのところで組んではるというんやったら、それは言ってもらったらいいんですけども、そのちょっと説明お願いできますかね。この前ちょっと利用させてもらったときに、あんまりきれいな状態じゃないなというふうに、使わせてもらったときにちょっと感じてしまいましたので、そこはすみませんが、御説明願えますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

プリズムへぐりがあんまりきれいではないという御指摘でございます。

誠に申し訳ございません。予算の範囲で仕事をさせてもらってるんですけども、今、会計年度職員を雇わしてもらってですね、用務員さんですけども、その方にお掃除もしていただいているということでございます。男性の方なんで、全て外も中も一緒にやってもらっているということで、男性ですので、草刈りも含めていろんなことをやっていただいているんで、我々にとっては堪能してるところなんですけども、場所が健康のための施設なんで、できるだけきれいということで、職員も一緒になって取り組んでまいりたいと考えています。すみません。

○議 長

植田君。

○6 番

分かりました。特別の清掃の業務を委託してるというんではなくてそういう形でやってる。

併せてすみません。そういう健康増進とかも含めてやる施設ですので、お手洗いなんかには、本庁にあるような消毒液ですね、便座なんかを拭いて座ったり、

あれもなく、おトイレもあんまりきれいではなかったもので、せっかくそういう保健施設ですので、やっぱりそこは徹底して、きちっと安心して使ってもらえるような対応をぜひお願いしておきます。

○議長

下中君。

○11番

65ページ、プリズムの件ですねけども、防水工事ということで予算計上されておまして、本年度も何か所かされたと思いますねけども、これで一応最後ということですか。まだもう少しありますのかな。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今の御質問ですけども、やはり大金がかかります、大規模な工事になりますので。それで、徐々にということでさせていただいております。令和3年度も、金額も少ないですけど、今後もうちょっとは出てくると思います。まだ4年ぐらいまではかかると思います。

○議長

下中君。

○11番

そしたら、この3年度の予算ではまだ全部し切れないということですか。まだ4年、5年と残ってくるということですねけど、実際これ、防水工事という、ちょっとずつするより、1か所ずばっとするほうが経済的であるし、機能維持のためにはよろしいですねけども、財政がないということですねけども、できるだけ広い面積が一回にできるようによろしくお願いしたいと思います。

それと、これは以前も言いましたけども、なかなか実現不可能やと思いますねけども、プリズムの外壁の件はどうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問ですけども、確かにあまりきれいな状況ではないというふうには認識しております。ただですね、やっぱり単費でしなければならない状況でございますので、それも財政との関係がございまして、要求の段階ではございますけど、お願いしてるんですけども、なかなかそこまでは。緊急にしなければならないところを最優先させてもらっているところでございます。

○議長

下中君。

○ 1 1 番

なかなか難しいということですねけども、町長、この点はどのように受け止めておられますかな。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

下中議員の質問にお答えさせていただきます。

プリズムができて、もうかなり年数がたってますということで、外壁についても、大きなしみとかいうのも見えてるのは分かってるんですけども、なかなか財政厳しい折で、単独費でその分を全部かけるというのはなかなか難しいということで、公共施設の今後の整備計画ですかね、それもある中で、それは財政の許す範囲で段階的に取り組めていけばやっていきたいというふうに考えております。なかなかここ数年は厳しい財政状況が続くということで、緊急のものについてだけ、まずは対応しているような状況でございます。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

確かに緊急性のやつは仕方ないことですねけども、いろいろある各公共施設も、整備計画をもってきちっとやっていただきたいと思います。よろしく願いします。

○ 議 長

ほかにございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

僕もメンバーと違いますので、今日聞いてみますので、よろしく頼みます。僕の場合は60ページですね。そこでちょっと健康保険課長にお聞きします。うちの国保繰出金がありますねけど、国保の令和2年度決算、剰余金はどのぐらいあるのかな、まずそれ教えてください。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

剰余金入れてですね、1億5,000万近くになると思います。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

すみません、収支は1億1,900万の決算見込みでございます。それで、財政調整基金を足してですね、剰余金としては1億5,000万程度ということですよ。

○議長

馬本君。

○12番

そこでちょっと、一つの提案です。これは、そういうふうにしてくれとか何とかいう意味じゃなしに、調査研究をちょっとしてほしい。

この中でね、要するに、国保会計安定化基金繰出金、これは国の負担金云々そのまま出していくわけやけど、特別会計に。ここの事業勘定分とあって、4,800万ほどあるんやけど、ここに出産とか財政安定化支援事業費とか入ってるわけ。そこにまた人件費も入ってるけど、人件費の中に物件費とかいうのが入ってんねけど、ちょっと調べたら1,300万円ほど物件費あんねんけどね、1億5,000万ぐらいしかないけども、何が言いたいかというのはね、よその市ではね、この金ね、出してないところあんねん。というのは、一般会計から繰り出していない、特別会計に。それが、ある市がやっておられる。また、ある町では、今年度からされようというふうにもちょっと聞いてますねけど、なぜこういう話をするかというたら、平群町の一般会計予算、非常に厳しい。重症の財政。そうなれば、法的に抵触してるならばね、私はある市はやっていないと思う。もう何年前からやっておられるということで聞いたし、ある町は今年からしようかなというふうに聞いてます。そこら辺もありますのでね、うちの平群町は、去年、前倒しして保険税を下げたわけですよ。一定、今、その決算で大体基金と剰余金、皆剰余金やから1億5,000万ほどになるということならばね、一つの案ですよ、これ。そこら辺も、法的に抵触しなければ、そこら辺の、僕は事業勘定分のそこら辺の一定の部分は研究すべきやなというふうに思います。僕が入ったときには、その人件費についてね、要するに、これは国の補助金が入ってるとかいうことで、今おいでにならない議員さんがここで質問されてるのを常に聞いてたわけ。今、その議員さんはおいでにならない。もう大分たちます。今調べたらそんなことないねん。交付税云々、交付税やったら一般財源や。そこへ必ずどんだけつけなければならぬのというのはあらへん。どこへつくのか分からへん。昔は違うかった。ひもつきやってん。ひもつきって言葉悪いですけどね、そういう認識でしたよ。それも考えて、ちょっと調査研究してもらわれへんかなと思って。本丸は大変ですよ、うちの平群町の一般会計。そこら辺も思いながらちょっとお願いしたいなというふうに思いますよ、その点どうですか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問にお答えします。

この国保の特会への一般会計からの繰り出しにつきましてはですね、議員お述べのように、もともとは事務費についても人件費についてもですね、国庫負担金という制度がございました。それが交付税措置になったという経過がございます。そのときにですね、一般会計からの繰り出しをしなくてですね、当然一般会計に出してされてる市町村もございました。平群町は、もともとのとおりですね、そのときは国から選択されたと思うんですけども、一般会計の繰入れをしていただいて現在に至っております。

議員お述べのようにですね、近隣で、これ、国の制度でですね、法定軽減とかの分については一般会計から投入してやりますけども、それ以外を全く入れてない町もございます。それと、近隣でもですね、物件費に関しては入れてないところも出てきております。そういう関係で、これは県ともまた協議をしなければならぬと思っておりますけども、県にお話をしてもですね、当然国から出る文章を取り合っただけしか言いません。国はですね、当然交付税措置をしてるから入れなさいっていう言い方をしてるんですけども、議員お述べのように交付税ですので、目的のものでございませぬので、その辺は、結局、絶対駄目ということであれば他市町村もしてないと思っておりますので、その辺もありますので、その辺について、また調査研究、当然一般財源が大変ですので、その辺は調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

ほかにもございませぬか。植田君。

○6 番

ちょっとこれ数字が間違ってるのかなと思うんですけども、学童保育の……。

○議 長

ページ数お願いします。

○6 番

予算資料の、出してもらった中の17ページ、資料16のところ、令和2年度の南小の学童数、全児童数と、北とこれ、反対の数字と違うかなと思うんですけど。北が143名しかいてないので。令和3年度も逆転してるん違うかなと思うんですけど。この数字が逆転そのままなのか、もう少し数字変わるのか、ちょっとそこら辺、すみません、説明してください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

大変申し訳ございません。この数字、逆転しておるように思いますので、再度資料を訂正させていただきまして、予算審査特別委員会のほうで提出をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議 長

ほかにございせんか。山口君。

○7 番

出してもらってるんだけど不十分なんで、病児保育室の負担金の積算根拠、利用数は出てるんですけど、積算根拠が出てないんですよ。この積算については、もともと昨年1月からでしたから、令和元年度については2か月半だけということで、その積算根拠に利用人数は含まれてなかったものですから、でも今年度については利用人数も積算根拠になるんで、その点、今年度まだ途中ですけども、分かる範囲で出していただくのと、予算措置されてるんで、300万超えてますから、ちょっとその積算内容を出していただければと思いますので。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

病児保育室の利用状況は令和2年度の途中まで、今お出ししてる分で、16ページの資料15で利用人数をお出しさせていただいてます。

あと、積算根拠ですね。それにつきましては、財源内訳等も含めて、令和2年度分ということでお出しさせていただきます。予算の根拠をお出しさせていただきます。

○議 長

ほかにございせんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

3時20分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 3時04分)

再 開 (午後 3時20分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

政策推進課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。
政策推進課長。

○政策推進課長

先ほど、山口議員の質問の中で、予算審査特別委員会の資料の質問を頂きました。資料3、ページ数3ページの地方債残高のうちですね、「うち交付税措置分」の件について質問を頂いております。令和2年度で言えば、残高が147億8,948万6,000円。そのうち、交付税措置分が68億9,845万9,000円と書いてございますけども、この数字といたしますのは、将来にわたって基準財政需要額に算入される交付税の額ということで御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議 長

ありがとうございます。

それでは、衛生費に対する質疑に入ります。74ページから84ページまでです。窪君。

○10番

また予算委員会で質問させていただきますが、まず77ページの平群町一般不妊治療・不育治療費の助成についてですが、一般質問させていただき、国の基準に合わせていくという御答弁も頂いておりましたが、どのように新年度から拡充されたかお尋ねしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えさせていただきます。

今回、要綱の改正ということで御提出をさせていただいてるんですが、その中ではですね、国の基準どおりにはまだなっておりません。国の基準が変わった、そして県からの通知が来たのがですね、2月の18に来てたんですね。その中ではですね、県と合わせさせてもらうことで、所得制限の撤廃と、それから通算

助成回数のリセット、事実婚も対象と拡充するということを聞いてますので、4月1日以降に間に合うように、すぐ要綱の改正をさせていただきたいと思います。

○議長
窪君。

○10番
ということは、この予算委員会中に改正された要綱は出せないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長
健康保険課長。

○健康保険課長
今、ちょっと資料をもらっただけなんで、ちょっとお答えできないんですけども、4月1日に間に合うようにはさせていただきたいと思います。

○議長
窪君。

○10番
では、予算委員会に、簡単なあれですから、資料ですね、ペーパーで出していただけますでしょうか。

○議長
健康保険課長。

○健康保険課長
そしたら、要綱の素案みたいな形のものをつくらしてもらいます。

○議長
窪君。

○10番
要は、事実婚も認める、また所得制限を撤廃する、そして子ども1人当たり、回数ですね、今まで1人が5回まででしたけれども、1回の妊娠ごとにまた元に戻すという国の基準に合わせられたという受け止め方でよろしいでしょうね。それで、その分、書面として出していただきますようお願いしておきたいと思います。

○議長
他にございませんか。植田君。

○6番
77ページで、妊産婦の健診の関係で、私もこの間ちょっといろいろ質問もさせてもらった。来年度予算、少し増えてるように思うんですけども、もし拡

充されたという状況があるのならば、ちょっとその説明をお願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

植田議員の御質問ですけれども、予算委員会の資料に書かせていただいているんですが、22ページの母子の検査健診委託料の中にですね、妊婦健診については、3年度より追加券を1枚増やすということで、10枚になります。多胎児につきましても5枚追加することになりましたので、こういうふうな対応をさせていただきます。これは、奈良県の助産師会と契約している市町村、全て同じ状況でございます。

○議長

ほかにございませんか。下中君。

○11番

84ページ、ちょっと聞き漏らしたと思いますねけれども、廃棄物減量の件ですねけれども、手数料220万、委託料600万、若干去年と変更ありますねけれども、ちょっとその辺について説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

申し訳ございません。ちょっと聞き漏らしまして、申し訳ございません。

○議長

下中君。

○11番

84ページね、手数料220万と事業委託料600万と、去年と若干差ありますねけれども、ちょっと聞き漏らしたと思いますねけど、その辺、再度説明よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

申し訳ございません。

まず、委託料でございますが、220万円でございます。これにつきましては、指定ごみ袋の売りさばきの手数料ということで、売上額に対しまして9%、商工会のほうに支払いをしておるような状況でございます。町のごみ袋のほうも、若干ここ数か月見ておりましたら、割とよく売れているようなこともございますので、そういったことも踏まえまして、前年度よりも少し配分させていた

だいた予算となつてございます。

逆に、委託料の事業事務委託料でございますが、600万円ということで、昨年より100万円の減額となつてございます。これにつきましては、手数料の元のごみ袋の作成費用の委託料ということでございます。ここにつきましては、今現在ある在庫数を含めて勘案した結果、600万ということで予算措置をさせていただいたところでございます。

○議長

下中君。

○11番

それで、このごみ袋ね、最近ましというのか、いつやらか外国製になりましたかな、いろいろ入札の加減で。それでもね、ぱつとこう裂けるやつが多いです、割とね。それは多分苦情も来たと思いますねけどね、その辺はどうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

下中議員の御質問でございます。

確かに、ごみ袋につきましては、俗に言う袋が薄いという部分と、ちょっと下世話な言い方ですけど、さくいというような印象を私も持っております。これにつきましては、発注の際にですね、ごみ袋の成分を一定、こういうものとか、こういうものを配合して少し柔らかめに作るとか、硬めに作るとかいうことはできるみたいなんですけども、その分量を見まして、今の硬さなり材質になっているというところでございます。

当然、年間何件か、やはり破れたとか、そういうふうな苦情も賜っておりますので、それにつきましては、その都度対応ということなんですけども、なるべくそういうことのないように、品質管理には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長

下中君。

○11番

何件かあるということですので、そういうことかなるべくないようにね、やっぱり品質には十分なことを期していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長

ほかにございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

8 3 ページです。ここにね、清掃センターの工事代並びに設計委託料、合わせて3, 262万5, 000円予算計上されてるわけやけど、この予算の資料見たらね。これで、ちょっとそこでお聞きしたいねけど、この清掃センター自身、耐久年度、あとどのぐらいもつねんということで、奈良市とか郡山市とか、今まで組んではって、今は組んでおられないけど、あこの資料では、令和5年度で終わるかな、何かそんなん書いてあったような感じで今でも記憶してますけども、相手引き受けてくれはるところなかったらいかんし、平群町のごみね、それは今、いろいろ交渉していただいていると思うけど、それ以上の延命効果も予定されてるかどうかということと、その延命効果を図るにおいて、どういうふうな清掃センターの改修工事をされようとしておられるんかということをやちょっとお聞きしたいなと思っております。というのは、担当者が愛知県のほうへ視察に行かれたということを知りましたので、そこら辺の件について、ちょっと詳しくお知らせ願えますか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

それでは、馬本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

清掃センターの工事請負費に関連しての御質問でございます。

まず、清掃センターの広域化という部分につきましてでございますが、昨年8月に、もう新聞報道等でも出ておるところでございますが、これまで平群町は5市町の広域化ということで、奈良市、郡山市、生駒市、斑鳩町、平群町ということで、5市町でごみ処理施設の広域化を目指しておったところでございますが、昨年8月に生駒市と平群町のほうがその5市町の枠組みから離脱をしたということでございます。議会にも御報告申し上げましたところでございますが、今後の平群町のごみ処理についてというところで、今後、平群町単独でごみ処理施設を設置をするということは非常に困難やということ踏まえて、さらなる広域化を目指した上で、広域によるごみ処理を模索をするということで議会のほうにも御説明申し上げたところでございます。この考えについては何ら変わってございません。現在、それに向けての検討をしておるところでございます。

この件につきまして、もう少し踏み込んだ御説明を申し上げなければならないというのは十分承知しておるんですけども、相手のあること、デリケートな話でございますので、そういう形で進めておるということで御理解を賜れたらということでございます。

そして、うちの処理施設、いわゆる清掃センターの延命でございますが、令和3年度も定量的な工事請負費、修繕ということで、費用を計上させていただいております。工事の中身と申しましたら、非常に緊急的にどうしても延命的にやらなければならないことを本当に優先してやっておるような状況でございます。ですので、本質的な延命化、長寿命化というふうな改修にはなっていないところでございますが、取りあえず施設が動くような形での補修措置ということでの予算措置でございます。当然、今申し上げました広域化をいつの時点で目指すのかというふうなスケジュールもございますので、それまでの間は、今の現有施設を是が非でも延命さすというふうなことで、日々運営のほうをやっておるところでございます。

あと、どういうふうな職員の出張、研修と申しますか、出張に行かしていただいたというところなんですけども、これにつきましては、担当者、実は私も行ってまいりました。何かと申し上げましたら、行き先は愛知県でございます。設楽郡というところの広域のごみ処理施設のほうを見学と申しますか、出張に行つてまいりました。何の目的かという部分なんですけども、広域化をするようになりまして、当然うちのごみをどっかで一旦積替えをしていくというふうな作業工程が発生するかなと思っております。積替え施設というのをどういうふうに今後確保していくのかということもございまして、うちの清掃センターの施設と、特にごみを集積をしておりますピットの環境がよく似た清掃センターということで、そちらの清掃センターのほうにお邪魔をさせていただきまして、ちょうど改修工事をされまして、こういった形で積替えをやるんだというふうなこと、実演と申しますか、実際に作業もされておりましたので、それを拝見して、俗に言う勉強させていただいたというところでございます。似てる施設でございますので、その研修で学ばせていただいたこと、見させていただいたことを踏まえて、ちょっと今後、検討させていただけたらというふうな考えております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

研修に行つていただいたのは御苦労さんでございます。というのは、いつ清掃センターが止まったら大変やということを考えながらね、独自の政策として積替えをするのに、一定のプランを立てながら研修に行つていただいたというふうな思ふんです。その前に、先ほどおっしゃっていただいたように、相手あつてのことでございまして、平群町独自で5万人の人口、最低幾らという条

件あって、補助金がつきますけども、平群町単独で清掃センターを新設することはできません。よって、他市町に御協力をお願いするしかないわけですので、いろいろまた担当課長、また御足労かけますけども、ひとつ町長のほうも、副町長もまたひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

特に、ごみ行政というのは止まったら大変でございますのでね、住民にとっては大変なことになりますので、そこら辺も踏まえて、前向きによろしくそっちらのほうを進めていただきたいなと思います。僕の要望だけでございますので、それで結構でございます。一日も延命効果図ってください。よろしく頼みます。

○議 長

山口君。

○7 番

資料ですけどね、不燃物処理に係る費用、年度別比較、これ、要するに去年の決算。これ、予算委員会やから、こんな出す場合に、基本的にその予算の積算を出してくれないと、審議の、過去のやつしかないというのは、過去のも一緒に出してもらうのはいいんだけど、これの要するに、今年度は見込みになりますし、新年度は予算の積算を出してくださいね。

それから、資料25の仮置き焼却灰も一緒ですよ。これも令和元年度までしか出てないし。だから、それ両方とも資料出していただきたいのと、ここにない資料でですね、不燃物の処理委託料の明細というのをいつも出してもらってる。これも当然、新年度の予算の積算も含めて、当然予算出してるから、その積算の金額を出していただければいいので、その資料は出していただけますか。

それともう一つ、し尿処理の単価資料、これもないので、令和2年度見込み、3年度の予算積算、これも併せて出していただけますか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

山口議員の御質問でございます。

不燃物の処理に係ります年度別の経費ということで、確かに資料の24は決算と同様のものということでございますので、これにプラス、3年度の試算ということで、今年度の予算措置をした単価を踏まえた形で資料のほう、ちょっと追加になるか分かりませんが、お出しをさせていただきます。

仮置き焼却灰の状況でございますが、ちょっと令和元年度で止まってるというところでございますが、2年、3年と、2年につきましては予算化をしておりますが、現在のところ、執行しないということで不執行な状況でございます。2年度につきましては不執行ということで考えております。3年度につきまし

でも、この仮置き焼却灰の部分につきましては、新たに発生をしたものの処分だけということでございますので、予算措置をしておるだけのところでございますが、それも加えて追加したほうがよろしいですか。

○議長

山口君。

○7番

執行してないって、そんな話、今初めて聞いたけど、どっかで説明してくれたっけ。だって、それ終わらないと、あそこで生ごみの堆肥の問題も、それ終わってからという話なのに、どんどんどんどん遅れたら、いつになったら堆肥ができんねんっていう話になるじゃないですか。そんなん大事。今年、でも予算組んであったでしょう、今年度。組んでなかった、全く。いやだから、組んでて不執行と言ったから、組んでて執行しないんだろうけど、新年度も予算は組んでるけど、もう全く執行しないということで考えてるんですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

山口議員の御質問でございます。

ちょっと議会に対しての説明のほうができてなかったという部分ではあると思いますが、まず、2年度につきましては、仮置き焼却灰の費用については予算措置はしておりました。今年度、2年度につきましては、ちょっと財政上のことも踏まえて見送るということでございます。令和3年度予算につきましては、当初、今、審議を頂いております予算の中にも入っておらないというふうなところでございます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、ちょっと答弁に漏れがございました。

もう1点、資料請求いただきましたし尿の単価でございますが、ちょっと本日の資料の中には入ってございませんので、これも追加でお出しをさせていただきます。

○議長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。
続きまして、労働費に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。
続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。85ページから89ページまでです。下中君。

○11番

予算の説明書の6ページ、新たな事業として、ハイカーの安全を図るため、信貴山城址付近の倒木処理作業をしたいということですねけども、これ予算書はどこに上がってますかな。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

予算書のページが87ページです。87ページの11節役務費、これの役務費の中の手数料ということで、379万3,000円計上してございます。森林整備ということで、木の伐採ということをやろうと考えておりまして、木の伐採ですので、工事請負費とかそういう節じゃなくてですね、手数料という形での計上となっております。

○議 長

下中君。

○11番

今まで何ぼか伐採されましたわな。そのような形でよろしいのかな。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

森林整備、この事業については、森林環境譲与税を財源としてするんですが、こういう形での伐採というのは今回初めてです。これまでは、例えば竹林整備だとかいうことで、ボランティア団体が里山の竹林整備されてるものに対して補助を出させてもらうとか、あるいはナラ枯れの倒木に関して、町のほうで発注して伐採するというふうなことはあったと思いますけども、こういうちょっとまとまった形での森林整備というのは、今回、3年度でやるのが最初かなと

いうふうに思います。

○議 長

下中君。

○11番

ということは、以前ね、かなり伐採されて、ベンチとかよく作られましたわな。あれとはまた別ですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

恐らく、おっしゃってるのは、信貴山城址の関連で、松永屋敷に関しましては、信貴山城址保全研究会というボランティア団体といいますか、研究団体が自主的にやられてて、それのお手伝いという形で、伐採した木の処分だとか、あるいは整備に職員が出て伐採をお手伝いするというふうなことは、結構何年かにわたってしておりました。そこには予算という形では出ておりませんので。

○議 長

下中君。

○11番

頑張ってください。

それと、道の駅のことはここでよろしいのかな。

一般質問させていただきましたけど、俗に言う本館部分についてはきちっと整備されて、きれいに今できてますわな。看板もつけたし、食堂も変わったし、売店も変わりましたし、それはそれでよろしいねけどね、どうしても気になるのはね、植物園というのか花売ってる所ね、全くそのままですわな。外からも、花売ってるという絵も何もなしやし、もっと言いましょうか。断熱材、ぼろぼろに破れてんの丸分かりでっせ、駐車場から。1回見てくれはったら分かるわ。ちょっとその辺、どうにか、何かしっかりしたもんを張りつけるとか絵を描くとか、いろいろ方法はあると思いますねけどね、ちょっとその辺考えていただけないでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

御指摘をお聞きしてですね、3年度については予算化はしていないんですけども、何らかの方法で、ちょっと工夫して改修できるように検討していきたいと思っています。

○議 長

下中君。

○11番

今、島野課長言われたようにね、温室の外側、裏が見えてますわな。そこを何か、ほんまにぼろぼろになってるといふか、そんな感じでね。確かにね、ちよつとした工夫で何とか直ると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。90ページから91ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。91ページから97ページまでです。馬本君。

○12番

96ページですねけど、ここの保留地処分、損失の駅周辺整備事業費、9,200万ほど計上されてますが、これについてのお話でございませうけども、今保留地、どこまで処分できたか。あと2区画残ってるということやから、まずそれからお聞かせください。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今御質問いただきました保留地の処分でございますが、12月議会でも申し上げましたが、2筆残っているということで、できたら12月、遅くとも3月中にはそれを処分していただくように組合とも連携を取ってやっていくと、こういった話をしておりましたが、今のところ、まだできていないと、こういった状況でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

できてないから9,000万の来年度予算、令和3年度の保留地処分の補償費を計上されてるわけや。そうやろう。できてたら、この計上はなしや。そうならば、僕に言わしたら、今年は3月31日までありますよ、まだ。これは4月1日からの予算ですよ。ということは、令和3年度の予算に計上されてるということは、今できてないということを表示してるわけやけど、あえて聞いたんやで。そこで、非常に処分については難しいというふうに私も認識しています。そこでね、もしも令和2年度中に処分できたら僕は一番いいなと思ってますけども、非常に難しいというのも、僕も先ほど言うたように感じてますんでね、担当者が予算計上して難しいということで計上したからね。

そこで、これね、もしも処分ができなかったら、できなかったらですよ、その単価的なものがあるわけや。1坪何ぼで売らなければならないというね、いろんな問題を僕のはらんでるように思う。土地の評価額も下がってきてるし、部分によったら平群町も。僕はね、速やかにね、速やかにですよ、担当課長ね、4月に入ったらね、3月31日までに処分できへんかったらね、速やかに僕は全協開かなあかんのと違うかなというふうに認識してんねんけど、その点どうですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

おっしゃっていただいとおりでございまして、町としては、できたら今年度中ということ再三申し上げてまいりました。しかし、残念ながらその結果に至っていないという状況です。今後、金額面も併せてこの保留地を処分していくとなれば、この保留地処分は組合のことですが、もし金額が低くなれば、それだけ町の損失補償が増えてくるということでございます。議会にも相談しながらやっていかなければならないと、これは当然思っているところでございまして、全員協議会で議員皆様に御相談させていただきたいと、このように考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

僕もそう思う。要するに、組合の関係やけど、ちらっと聞くと、1億数千万の、金融機関にまだ借金があるということもちょっと聞いてるけどね、組合が

ですよ。そこで、今月中にこの処分ができ得なかった。今おっしゃった、ちょっと変わったこととおっしゃった。単価的にもいろいろありましてというお話が初めて今出ました。ということは、保留地処分をするに当たって、単価の変動があるのかなというふうに、私自身は今思ったわけでございます。

今度、清算法人でやっていかはんねけど、長引けば長引くほど金利がついてきて、早く処分しやんなら金融機関にお支払いせなあかんわけや。その点、ちょっと町長ね、これ大事なことですけどね、今から単価の云々とかそんな聞きませんけども、一日も早く処分しやないかんと思うんやけど、私自身、いろんな点を包含しながら、もう4月に入ったら速やかに全員協議会、特別委員会じゃなしに全員協議会でいろんな意見、いろんなこととお話されることが、やっぱり住民にとっても一番関心あるところでございますんでね、そこら辺は町長としてどう思っておられますか。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、馬本議員の質問にお答えさせていただきます。

課長言ったとおり、今、2区画売れ残っている土地で、組合のほうには早く売れるように努力してくれという形で、組合のほうも不動産業者との交渉をしていく中なんですけども、なかなか買手がつかないというふうな状況であります。馬本議員言われたとおり、長引けば長引くほど金利とか諸経費が乗ってくるという形で、その経費も要ることなので、できるだけ早く売るといいうことで進めてるわけなんですけども、この状態につきまして、議会のほうへ全員協議会で報告させていただきたいと思います。

○議 長

馬本君。

○12番

それ、報告だけでいいけども、今後の政策は言うて下さいよ。町としてこう思うてんねんと、これは言うてもわらな困りませ、ある程度。自分ら、今現在の報告だけをしてもらうんじゃないんですよ。この2区画を処分するに当たってどうしたらいいとか、いろんなことはみんなそっちから提案してくださいよ。今はそれ、提案できへん、3月31日まで有効期間あるんやからね。組合のことやから、組合が売りはるか分からへん。そうやから、4月1日になったら町長のほうから、町からはそういういろんな組合さんと話しはると思うけども、そこはちょっと提案してくださいよ。町長はその点どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

4月になれば、速やかに全員協議会を開催するようにお願いをしてみたいと思います。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。98ページから99ページまでです。ございませんか。馬本君。

○12番

98ページですね、ここでね、いつも常にね、消防団員さんのことをちょっと議会で出んねけど、定数は74で、現在65人の団員さんの方がおいでになるわけ。基本的に、定数から見たら9人ほど足らんねけど、1、2、3分団とあんねけど、3分団は役場の方ばかりで分団組んでいただいてんねけど、僕のちょっと一つの提案としてね、ここで、櫛原、久安寺、福貴畑、信貴畑、鳴川、自警団あるとこやな。自警団あるとこで、今おいでになるのは、1人、役場の職員、久安寺の方が1人入って、第3分団にいはるやろう。久安寺の方1人ね、自警団でね。自警団も入りながら、久安寺の方が入ってはんねん、消防の第3分団に。再任用で来てはる人やけど、そんでもう分かっていたいだいたと思うけど、これ上の自警団の方に呼びかけってしてないんかいな。それまず聞かしてよ。

というのはね、お百姓をしてはるさかいね、速やかに消火活動にね、サイレン鳴ったら来てもらえるという期待が僕にしたらあるわけや。どっかにお勤めになってるとかそういう人は少ないからな。お百姓してはるさかいに、平群町においでになるやん。菊作りとかいろいろやってもうてるやん。そやから、自警団とダブるかもわからんけども、自警団あるとこは消防団員の募集はでき得ないのかどうなのか、まずそれから。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

自警団に関しましてですね、こちらのほうが自警団の方に勧誘というのはし

ておらなかったという状況でございます。今までは、ただ、町の広報のほうには載せさせていただいておりまして、自警団そのものところに勧誘ということは行っていなかったということでございます。ただ、今おっしゃったとおり、自警団の方が町の消防団に入ったら駄目なのかと、そういうことはございませんので、今後そういうふうな形で取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○12番

久安寺の人が1人、正職員いてはるやん。再任用で平群町に勤めてはる方、第3分団にいてはるやん。ちゃうの。それでちょっと聞くねけど、自警団は自警団で団長いてはると思うね、そこにな。そんな人らにお話しに行っていないの。兼務してもうたら、何か法的にあかんのか。何か抵触する部分あんの。教えてよ、それ。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

特に抵触するということはありません。

○議長

馬本君。

○12番

何でこんな言うってね、東南海地震とかいろんな大きい災害が起こったときどうすんの、これ。やっぱりね、皆さんの協力、やっぱり日頃訓練、消防団の方は送水、いろんな訓練してはるわけや、常に。やっぱりね、いざというとき、訓練してはる消防団の方はね、速やかに消火活動に努めていただいています。自警団は自警団の消火活動。自警団は、その地域を守ってはるわけや。それは、その方がまた消防に入っただくことも、僕はええことやなと思いますよ。もしもその地域で火災が発生した場合、その自警団の人は、その地域、よく御存じやねん、詳細に。ちょっと自警団の団長、5つの分団あるのか。櫛原やろう、久安寺、福貴畑、信貴畑、鳴川と違うんか。5つの自警団あんねやろう。その自警団長っていてはると思うけど、ひとつその申出してもらえんかな。ちょっと平群の消防団に加入していただけませんかって。そりゃあかんかったらしょうがないよ。どうも上だけ不思議やさかい、入ってはれへんからな、火災はどこに発生するかも分からへんやん。そうやろう。上で発生せえへんということもあれへん。その点、何の壁もなかったらな、一定課長どうですか。団長、

団長にちょっとお声がけしていただいけませんか。お声がけですよ。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

貴重な意見頂きましてありがとうございます。

また団長のほうに、法的なことも再度確認した上で声かけさせていただきたいと思います。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。100ページから119ページまでです。ございませんか。100ページから119ページまでです。山口君。

○7番

資料請求だけしますね。

中央公民館から総合文化センターに変わったということで、3施設が一つになったということなんですけどね、そのランニングコストの比較表をね、どういう形で分かるのか、昨年度は途中で中央公民館も閉めてるんで、1年ということじゃないんですが、分かるときの、平成30年度だったら1年間やってるんで、それとの比較で結構ですので、ランニングコストの比較だけちょっと出していただけますか、資料として。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

資料提出させていただきます。3施設と、総合文化センターのランニングコストの比較ということで、確かに述べていただいたように、令和元年度は途中で中央公民館も引っ越し作業等々の都合で12月末で貸館もストップしておりますので、30年度決算額で比較をさせていただきたいと思います。

○議長

下中君。

○11番

101ページ、報償費のこの部分ですねけども、これ不登校対策となっておりますねけども、現実今、町内の不登校はどのようになっておりますのかな。ちょっと現状だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

町内の小中学校の不登校ということで、不登校と申しましても、病気で休んでいる子、あるいは他の教育機関に行ってる子、いろんな子どもがおりまして、全部ひっくるめての不登校の数となりますと、ちょっと微妙なところはあるんですけれども、およそ、小中合わせると、30人ぐらいはおるかなというふうに思います。

中でも、子育て支援センターのほうに通所している子どももおりまして、その場合には指導も受けておりますので、出席扱いというふうにさせていただいております。それから、関西クリスチャンスクールというところにも複数の小中学生が行っておりますので、それは不登校とカウントしておりますけれども、その施設で学習をしているということではございます。

ちょっと一概にどれがどれと言えないんですけども、いろんな形で学校に来てない子が大体それぐらいの数おるということでございます。

○議長

下中君。

○11番

なかなか難しい面もあると思います。実際、全く学校行かない、どっか行ってまた行くとか、いろんな子どももあると思います。それは想定されると思いますが、これ報償費でやっておられるのは、ほとんど子育て支援センターで実施している事業でよろしいですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そのとおりでございます。子育て支援センターでの学習支援の費用としての講師謝礼でございます。

○議長

下中君。

○11番

大変難しい問題ですねけども、やはり二、三十名おられるということですので、子育て支援センターの先生方と一緒に協力して、できるだけ少なくして

いくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

ほかにございませんか。馬本君。

○12番

116ページお願ひします。

ここにね、体育施設の関係ですけれどね、指定管理委託料4,460万かな、これ総合スポーツセンターの委託料ですけれど、5,000万からこだけ、恐らくプールを今回使わない、開園せえへんよということで減額されてるもんやと認識してます。それはそれとしてね、2月5日に、この教育委員会総務課のほうから全協にこれ出していただいて、去年、令和2年度は開園してないよと、プールはね、令和3年度、来年度もしないよということもおっしゃいました。

そこで、今現在これを、要するに、近年の財政問題があり、利用者の安全確保を最優先に考え、最低の更新を行っているのみが現状であり、多くの設備については開場時からのもので、未更新であります。これを一定更新しようと思ったら、大規模にかかる経費として、5億4,000万の見積りやな、これ一定、議会にみんな出しはったわけや。

ここで、これ、この僕の一般質問、前に人工芝云々していただいたらどうですかというときには、要するに、総合スポーツセンター全体を考えながら、見据えながら、コンサル入れて考えますという御答弁を頂いたという記憶があります。そこで、これずっと見てましてんけど、令和3年度の予算見たんやけど、この総合スポーツセンターに対するコンサルは入ってるんかな。これ、入ってないねけど、そこら辺はどうですか、委託料で。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

当初、教育委員会といたしましても、ウォーターパークを含めました、グラウンドの人工芝化も含めましたスポーツセンター全体の在り方を研究する調査費を確保してですね、コンサルの専門的な見地に基づいて進めてまいりたいという形で考えておったわけでございますけれども、町の財政状況も大変厳しい中でございますので、次年度につきましても、職員自らの手でいろいろと情報収集を図りながら、職員の手で汗をかいて、今後検討していきたいという方向で考えておるところでございます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

第6次総合計画もそんなんやったな。あっこはまだ30万とかちょっとついてたけど。それはそれとしてね、これ大きなプランですよ。職員が汗かいてって、できるんかいな。私やったらようせんわ。

それとね、まずね、このプールをどないすんねんということのをね、やっぱり住民が今まで喜んで利用してはったんやからな、それまずな、一定の社会教育委員さんとか教育委員会、そこら辺にいろんな提案をすることがまず第一違うか。それと、やっぱり住民の意見も聞くのは、聞かなあかんのと違うか、これ。そこからの話やと思うで。今、そのときに、これはこういうことで、こういう関係で使えませぬんって、こうなりますねんって住民から質問あったときに、職員は答えられんのかいな。いや、こういうマスタープランしてますよ、次のプランはね、ということをしていろいろコンサルやったら作れるんちゃうの。やっぱりそれが大事と違うかなと思いますよ。やっぱり住民にも聞かなあかんと思う。やっぱり広報とかね。今言うてるやん、社会教育委員さんとか教育委員さんとか、いろんなそういう関係の方々に御意見を聞く。これをどうするんやと、廃止するんか、そのまま継承していく、まず修理していくんか、それともプールをもっと縮小するんかと、いろいろな手あると思う、考え方がね。それをやっぱり投げかけなあかんの違うか。それね、今年度、令和3年度はもうプール閉館するさかい費用はあるけども、速やかにせなあかんの違うか。

それと、今言うたように、そこでいろんな御意見を聞きながら、例えば、平群のマイタウンにそういうことに対していろんな意見を聞いて、住民のやつ聞いてもいいやん。そういういろんな住民の声を聞きながら、最後は踏襲されたらどうやろう。そしてまた、議会にも出していただいて、議会は議会の考え方で。そのかわり、何やで、閉鎖しますだけではあかんねんで。そこ、どのように使うねやって、これがなかったら、マスタープランがなかったらあかんで。住民もそんなん納得せえへんで。だから、そういうこともやっぱり踏まえてやるんやから、松村課長かな、職員が汗かいてやります。意気込みはすばらしい。しかし、どうやろうな、ちょっとクエスチョンの部分もあると思うよ。プロはプロやで、やっぱりな。そういう点は、たとえ何ぼかでもええからな、予算計上、まだこの予算は当初予算やからな、これはこれで審議中やから、これ終わってからも補正とかいろんなあるんやからな、そこら辺はそこら辺で考えてくれたらいいと思うんやけど、そこら辺、どうですか。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えいたします。

確かに、住民の皆様方の意見を聞くことは本当に必要なことだと教育委員会としても思っております。まず、議員述べていただきましたように、教育委員さんでありますとか、社会教育委員会議がありますので、社会教育委員さんにも御意見を頂きまして、幅広く意見を聴取いたしまして今後の方向性を導き出していきたいと考えておりますので、また次年度スタートいたしますが、職員の手で汗もかきながらと併せましてですね、それを並行して作業を進めてまいりたいと思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

さっきのマスタープランの違いは、住民がそこへ協働するんやろう、マスタープランの場合は。住民が協働して諮問機関になるんやろう。これは違うやんか。執行機関の職員がするんや。そやからね、そのときに大事なものは、そういういろんな機関で諮問されて、町にも議会にもね、やっぱり出してもうてこうやねんと。こうこうかかってこうやねんと。僕はね、今5億円とこう書いてあるけどね、今年閉めたらね、もっと出るかもわからん。そうやろう。閉めれば閉めるほど、このお金がかかんねや。今度、再起にする場合のお金。それは誰が考えても一緒や。そうやろう。そやから、大事な税金で造った施設やからね、速やかに、住民のために寄与する施設にせなあかんわけや、早く。町長かどっちか、この点どうやねん。大きい問題やから。

○議 長

副町長。

○副町長

いろいろ御指摘いただいております。

先ほどの総合計画の委託料のところでもいろいろと御指摘を頂いたわけなんですけども、まずですね、その委託料の考え方なんですけども、基本的に、測量設計委託料は計上してますけども、それ以外の委託料につきましては、予算の編成段階のヒアリングの段階で、経費削減というようなこともありまして、全て一旦は自分たちで直営でやりましょうというようなことで、これは例外なしに、そういう形の予算編成を行ってきたということでございます。

ただ、議員御指摘いただいておりますように、なかなか職員でできるところというのは限界があると思うんです。ただ、まずは一定の方向性とか検討を職員で加えていくというようなことは必要じゃないかなというふうに思ってます。こ

れ、今のウォーターパークの関係もありますし、先ほどの総合計画の関係もありますけども、一定その職員で方向性を出させていただきます。それで、もし必要であれば年度途中で補正予算をお願いしてコンサル委託をさせていただくというふうなこともあり得るということは、そのことはこの場でお願いをしておきたいというふうに思います。いずれにしても、できることから段階的に行っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長

馬本君。

○12番

そんでええと思うで。やっぱり責任ある行政ね、やっぱり一定職員が方向性出したらええと思う。こんな5億云々と書いて、自分らで決断できへんよ、誰が考えても。コンサルにある程度教えてもらわなできへんと思う。そやからね、こんなことですら、そういうふうなバック資料要るわけやろう。そやから、方向性だけ考えて、今副町長が言わはったように、今後、コンサル要る場合はコンサルで対応したいと。そのときは補正でまたお願いしたいということやさかいに、住民にとって、それまでにやっぱりちゃんと聞いてくださいよ。それまでに方向性は出してください、行政が。廃止するか、そのまま継承して修理するかを出してくださいよ、行政が。その結果によって、委員会にまた出してもろうて議会にも言うてくださいよ。議長にまた言うていってください。全協でも何でもしはっても、議員さんのいろんな御意見聞かはって、それからまた住民にいろんな考えをお聞きされたらどうですか。そういうことで、この件については速やかに、これ平群の財産もったいないところや。あのプールを置いておくのはもったいない。1年置いて、また2年置くねん、これ、あっこな。そやから、そこら辺も踏まえながら、税金で造った施設やから、ひとつよろしく、速やかな、ほんまに大変ですけど、汗かいていただきますように、担当者、よろしく願いいたします。

結構です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。119ページです。ございま

せんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。120ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから40ページまでです。山口君。

○7 番

資料請求しておきます。町営住宅と改良住宅の滞納状況。以前何回か出してもらってるんで、その形で結構ですから出していただけますか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

以前出しているということですので、ちょっと調べて、また出させて……。すみません、何年度ぐらいか、もし。

「3年ぐらい欲しい」の声あり

○都市建設課長

分かりました。出させていただきます。

○議 長

ほかにご覧いませんか。下中君。

○11番

歳入全般ですね。

入湯税でね、今年度物すごい減ってるということですねけども、去年かおととしかは知りませんが、週に1回休むとかいうようなことも聞きましたけども、実際、営業自体どうなっておるのか、どうしてこのようにして下がってき

ておるのか、ちょっとその辺だけ説明をお願いします。

○議 長

税務課長。

○税務課長

入湯税の御質問にお答えをしたいと思います。

入湯税につきましてはですね、これは新型コロナの影響だとは思いますが、令和2年度の実績で半減しております。ですんで、令和3年度の予算的にもですね、このような比率でしか予算が組めない状況となっております。

以上でございます。

○議 長

下中君。

○11番

2年度は確かにコロナの関係で宿泊も少なかったし、日帰りも少なかったと。その分で、3年度も尾を引いてるんじゃないかということですか。それは、仕方ないといったら仕方ないですねけども、それと初めに言いました営業の関係は何か聞いておられますか。多分ね、橋本課長が来る前に、何か週に1回休むか何かになったらいいですわ。それも今続いてはるのかどうか。何か休んでるように聞いてんねんけども、実際、現在もそのとおりかどうか、ちょっと分かりますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

かんぽの営業状況の御質問でございます。ちょっと私、その辺詳しいことは分かりませんので、またちょっと調べたいと思います。

以上でございます。

○議 長

下中君。

○11番

そしたら、今度、委員会的时候でも結構ですので、報告だけよろしくお願ひします。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第21号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終わります。

続きまして、議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

資料だけでええですけど、今年度の収支見通しね。それから、決算見込みの資料は運協に出てるんで、それは議会に出してください。

それから、今年度と新年度の県の納付金の算定表。

それから、国保税額の算出に当たっての積算根拠、今年度と新年度。

それと、国保加入の子どもの人数、これは就学前、小学生、中学生、高校生それぞれ。これは、今現在の数で結構ですから、その四つの資料出していただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

国保の令和2年度の決算見込み、運協の資料ということでございますので、出させていただきます。

それと、今年度と新年度の県の納付金の算定表ですね、これもお出しさせていただきます。

それから、国保税の税額の算出に当たっての積算根拠ですね、これについても、新年度と今年度ですね、出さしてもらいます。

国保の加入者の子どもの数ですね。就学前、小学生、中学生、高校生それぞれに、現在の直近の数字ということでお出しさせていただきます。

以上です。

○議 長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終わります。

続きまして、議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終わります。

続きまして、議案第26号 令和3年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第27号 令和3年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

これはちょっと質問しますね。

昨日の条例改正でも少し言いましたけれども、今度、今、新年度から8期になるということで、その計画が7期の実績に比べて高過ぎるのではないかという指摘をしました。担当課長からは、昨年、令和元年度から2年度の伸び率が非常に高かったと、7.3%。今の見込みで言いますとね、今年度は見込みですけれども、だったと。だから、それも踏まえてそういうふうになるんだという、それはある程度分からなくはないんです。これはあくまで予算ですから。ただね、ここを5期、6期、7期とずっと見てくるとですね、18%も伸びるようなことはなかったわけですよ。国の介護保険の方針から見ても、そういう18%も伸びるなんてのはね、本来、ある意味僕はあり得ない。高く見ても15%までだろうと。平群町はこの間、10%前後というふうに指摘しましたがね、それから見てもちょっとね、高過ぎるというふうに思いますんで、これはちょっと一言だけ、来週の予算委員会ではもっと詳細な話もしますけれども、18%で、それぐらいいってしまうというふうに思って計画を立てられてるんだろうけど、でも6期、7期を見れば、どっちも10億近くも乖離があった。計画に対して実績は八十数%しかなかった。そういうことから見てね、これ自信持ってあなたたちは計画立てたというふうに思っていますか。自信持っていますか。これは町長でもいいですけども、教えてください。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

今度、第8期で60億、自信持ってそのぐらいになるか、今まで80%台であったことを踏まえての御質問と思います。

今回の計画につきましてはですね、令和元年、令和2年の伸び率を参考に60億ということで出させていただいたんですけども、ただ議員おっしゃるとおり、高過ぎる場合も結果的にはあるかもわかりませんが、ただ、3年間介護保険を安定的に運営するという必要もありますので、一定そういうときには安定的に運営する必要からも、一定、60億というのは必要であると考えてます。

御存じと思うんですけど、第7期でも60億5,000万、今度、第8期で60億4,000万、ほぼ同額なんで、前回みたいな80%台にはないと、かなり上がるんじゃないかなと考えます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 7 番

いや、それおかしいやんか。7期の計画のほうが今度の8期より少ないねんで。まずそれがおかしいと思わなあかんやろう。実績幾らやったんですかと。昨日言ったように51億ですよ。7期の実績は60億に対して。こんな乖離出たの、あなたたち、7期つくるときも、担当課長は替わってますけども、7期つくるときでもそういう計算したんじゃないですか。そしたら、蓋を開けたら、6期の最終年と7期の1年目、増えてないんですよ。そういうことだってあるんですよ。その後5%ずつ上がってるんです。今年度は確かに昨年度に比べて相当上がってるんです。だから、そこだけを見るからそういう失敗するんですよ。

第一、昨日も言いましたけど、平群町は65歳以上の高齢者、ずっと増えてきましたけど、あなたたちの計画書見たら、3年目減ってるじゃないですか、8期の3年目。なぜそういうふうになってるのか私は知りませんが、それを見るなら、そんなずっとうなぎ登りに同じように6%、7%上がるわけがないでしょう。言い切ることはできませんけどね、予測だからあくまでも。

でもね、いつもこの間見てると高め高めに作ってるのしか思えないんですよ。高めにつくれば、保険料だけ上がるんですよ。あとは全部精算するんですから、次の年には。だから、残った金は全部保険料でしょっていう話ですよ。今回反対しないのは、3億円取り崩して相当下がってるから、だからまだ住民にとっては下がるんで、よそは、この前ちょっと言いましたけど、斑鳩なんかはほぼ同じ、三郷は上がる、安堵は上げない、こういうふうに聞いてますから、それぞれの事情によって違いますけどもね、相対的に平群町の保険料が近隣より安くなるんで、そのことは、だから3億円取り崩したのは私は評価してるんですよ、昨日も言いましたけど。でも、計画立てるときにもうちょっとね、もうコンサルばっかりにやってもらってるわけじゃないと思うんだけど、もうちょっと自分たちが楽なような方法は、私はやめるべきだというふうに思うんで、それで腹立つからこんな大きい声になるわけですよ。

火曜日にまたやりますんで、そのことは言いませんが、資料請求しておきます。6期、7期の保険料普通徴収の調定額と収納額、滞納額の一覧表。それから、新年度予算の普通徴収の調定額。それからですね、保健福祉事業費の、これは893万6,000円の積算内訳明細、積算明細を出してください。

○ 議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

第6期と第7期の保険料、普通徴収の調定額と収納額、滞納額の一覧表、新年度予算の普通徴収の調定額、これは1枚の資料でお出しさせていただきます。

保健福祉事業893万6,000円、デマンドの関係だと思えます。これの積算内訳を出させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第28号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第29号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第30号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案11件に対する質疑は終了しました。

お諮りします。

本案 11 件については、6 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案 11 件については、6 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付しました名簿のとおり 6 名を選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に山田君、副委員長に井戸君にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3 月 8 日に一般会計の審査、3 月 9 日に各特別会計、各事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮でございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 4 時 3 4 分)